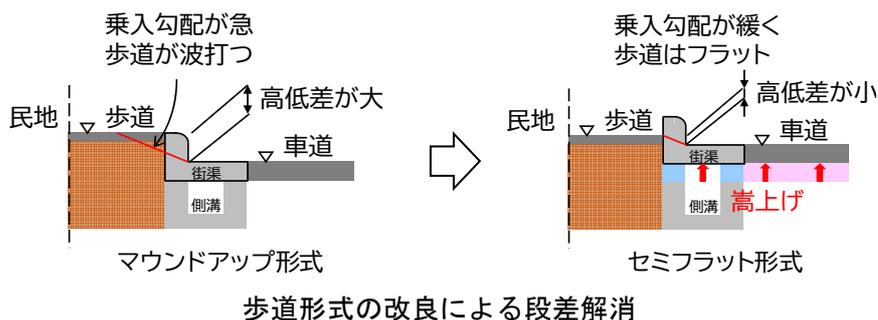


道路バリアフリー化整備事業の内容と実施路線及び今後の計画について

都市安全部 道路管理課

1 道路バリアフリー化整備事業の内容

道路バリアフリー化整備事業は、2000年にいわゆる「交通バリアフリー法」が施行されたことをきっかけに、車椅子利用者や高齢者の方などが安全で快適に通行できる歩行空間を確保することを目的に実施しています。2000年度から歩道巻き込み部の段差解消など「点的なバリアフリー化工事」に取り組んだのち、2010年度からは歩道全体を捉えて改良する「線的なバリアフリー化工事」を進めており、主な工事内容として歩道形式の改良による段差解消や、街路樹による根上がり解消、劣化の進んだ舗装の更新などを実施しています。



2 実施路線及び今後の計画

道路バリアフリー化整備事業（線的整備）計画路線（計 1,710m）

路線名	計画長	整備済	備考	整備済計
市道 1025 号線	100 m	100 m	2019 年度	660 m
市道安倉線	460 m	460 m	2019～2024 年度	
市道宝塚長尾線（小浜小学校区）	300 m	100 m	整備中	
市道宝塚長尾線（安倉北小学校区）	850 m	0 m	次整備路線	

